

第3次備前市総合計画(後期基本計画)
(第3期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む)

(概 要 版)(案)

令和7年12月

岡山県備前市

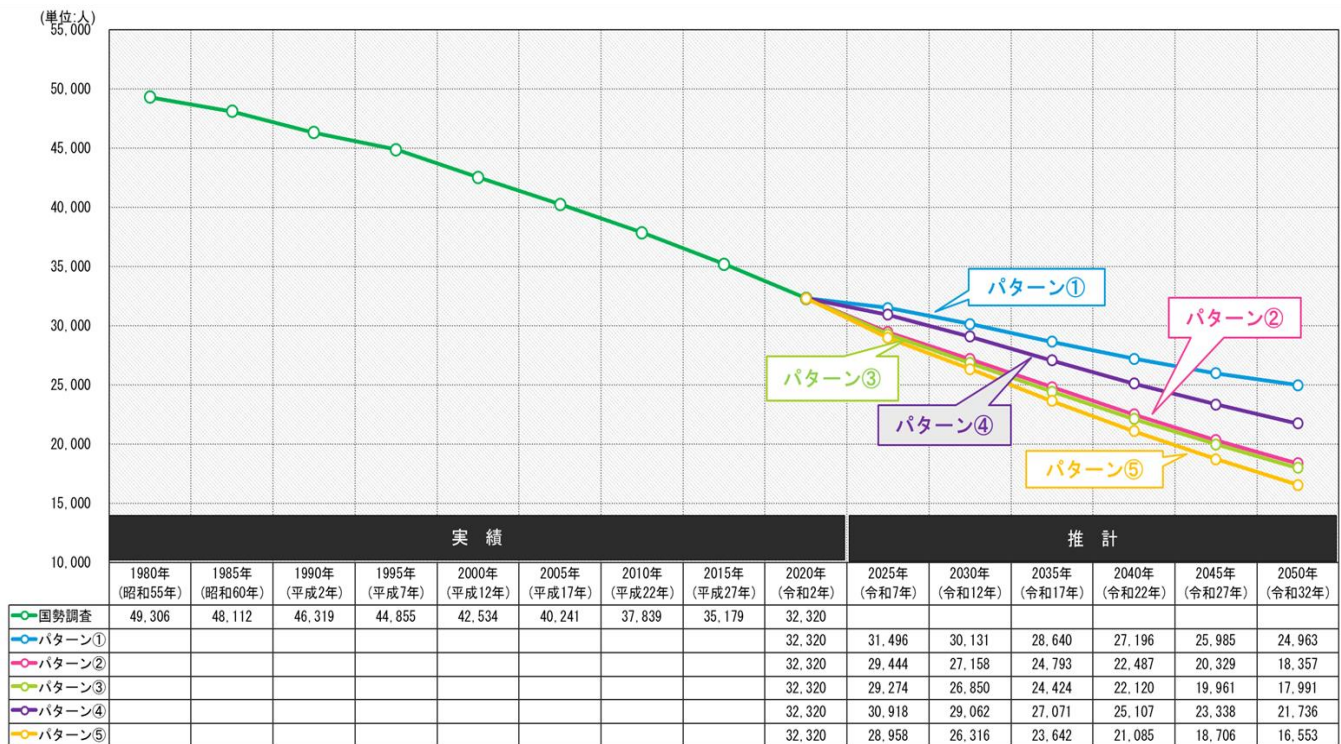
■ 市の現状と課題(人口ビジョン)

本市では、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計した将来人口の予測を基に、合計特殊出生率の上昇や、転入・転出の均衡など複数の条件を独自に設定することにより、シナリオ別の将来人口を推計しました。その結果、合計特殊出生率が短期間で2.1まで向上する見通しは現実的ではないと判断しました。

このため、本市の人口ビジョンでは、より実現性の高い施策として、現在の転出超過を段階的に抑制する方針を基に、具体的には、若年層の定住促進、雇用機会の創出、住環境の整備などにより転出超過を緩和し、人口減少の速度を抑制することを目指します。

同時に、中長期的な視点から、子育て支援の充実、教育環境の向上、ワークライフバランスの推進など出生率向上につながる環境整備を継続的に進めることで、持続可能な地域社会の実現を図ります。

推計パターン	設定条件
パターン① (⑤+出生率上昇+移動均衡)	パターン⑤(社人研推計準拠)に合計特殊出生率を2030(令和12)年までに2.1までに上昇し、かつ、社会動態を「移動均衡:転入-転出=0」とした場合
パターン② (⑤+出生率上昇)	パターン⑤(社人研推計準拠)に合計特殊出生率を2030(令和12)年までに2.1までに上昇し、かつ、社会動態がそのまま推移した場合。
パターン③ (⑤+段階的出生率上昇)	パターン⑤(社人研推計準拠)に合計特殊出生率が2030(令和12)年に1.8、2040(令和22)年に2.1までとし、社会動態がそのまま推移した場合
パターン④ (⑤+移動均衡)	パターン⑤(社人研推計準拠)の合計特殊出生率がそのまま推移し、かつ社会動態を「移動均衡:転入-転出=0」とした場合
パターン⑤ (社人研推計準拠)	合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移した場合



【出所】地方版総合戦略に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)に基づき算出

■ 総合計画の概要(後期基本計画として)

(1) 計画の意義

備前市では、市の最上位計画として2021(令和3)年度から2024(令和6)年度まで(令和7年度まで延長)を計画期間とした「第3次備前市総合計画(前期基本計画)」を策定し、『豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前』を将来像として掲げたまちづくりを推進してきました。このたび、前期基本計画の計画期間が満了することに伴い、後期基本計画を策定しました。

本計画は、前期基本計画に掲げた施策の検証を経て、今後、取り組むべき課題を明確化するとともに、時代の潮流により向き合うことになった新たな行政課題への対応などを盛り込みながら、より社会の実情や市民のニーズに即した計画とすることで、持続可能なまちづくりを進めるために策定したものです。

これに合わせて、人口減少の抑制と東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保する地方創生の考え方に基づいて策定された「第2期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、魅力あるまちづくりのための備前市独自の取組を含めた「第3期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として更新されました。この総合戦略が解決を目指す「人口減少や少子高齢化、地域の課題など」は、最上位計画である総合計画において掲げられた「六つの政策」に包含されています。

総合計画がとらえている課題の範囲は、総合戦略よりも広範となっていることから、この二つの計画を一体的に策定することによって、備前市の目指す方向は統一されています。

(2) 計画の構成と期間

総合計画は、まちの将来像やまちづくりの方向性を示した「基本構想」と、それを達成するために必要な取組を具体的に示した「基本計画」で構成されています。基本構想の計画期間は、中長期の目安として概ね10年間、基本計画の計画期間は、中期として前期5年・後期5年の10年間を基本とします。

基本計画の計画期間は、市長任期と連動させるため、下記の表のとおり実質的な計画期間は4年で、中期的な観点から基本構想の実現を図ります。さらに、実施計画の基盤として中期財政計画を定め、財政的な裏付けを確保し、総合計画の実効性を担保します。

年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
市長任期	市長選挙				市長選挙				市長選挙	
市民意識調査	市民意識調査		市民意識調査		市民意識調査		市民意識調査		市民意識調査	
前期基本計画	前期基本計画(4年間)				1年間延長					
後期基本計画					後期基本計画(5年間)					
次期計画									次期計画(5年間)	
基本構想	現行 概ね10年間(令和3年～12年)									
次期構想									次期構想(10年間)	
本計画を市長任期に連動させることを前提に、令和6年度末で前期基本計画(4年間)が終了することで、後期基本計画を令和7年度中に策定することになれば空白期間が生じることから、前期基本計画を1年間延長し、令和7年度に策定する後期基本計画との連続性を図りました。 後期基本計画は令和7年度中の議決後、令和7年度当初に遡及して施行します。次期計画についても同様とします。										

■【基本構想】

1. まちの将来展望とまちづくりの方向性

【人口展望と目標】

(i) 人口減少と少子高齢化の進展

本市は、1975(昭和50)年の総人口50,745人をピークに年々減少しており、2020(令和2)年には32,320人、2025(令和7)年には28,958人と3万人を下回り、2030(令和12)年には26,316人になることが予想されています。

人口構成では、15歳未満の年少人口比率は減少する一方で、老年者人口比率が増加しており、今後より一層、少子高齢化が進展することが想定されます。

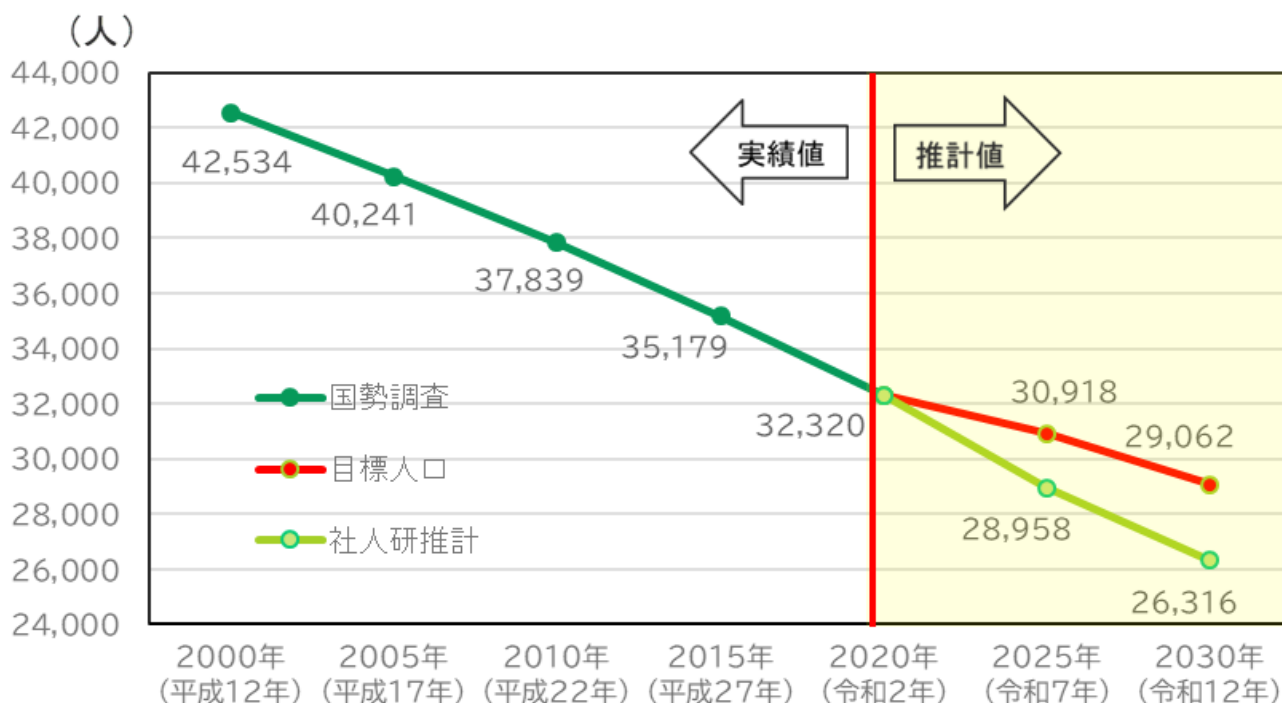
(ii) 子育て世代の転出が顕著

自然動態(出生・死亡)は死亡数が出生数を上回っており、直近10年の年平均で約409人減少しています。また、社会動態(転入・転出)では転出数が転入数を上回っており、直近10年の年平均で約214人減少しています。特に、年齢別の転入・転出では、20歳から39歳までの子育て世代の転出が転入を大きく上回っています。

(iii) 目標とする人口

合計特殊出生率及び社会動態が、そのままで推移(社人研推計)した場合の人口は、2030(令和12)年には27,000人を下回ると見込まれますが、「総合戦略」を含む本計画に基づく人口減少対策や目指すまちの将来像の実現を通じて、29,000人の維持を目標とします。

将来人口の展望



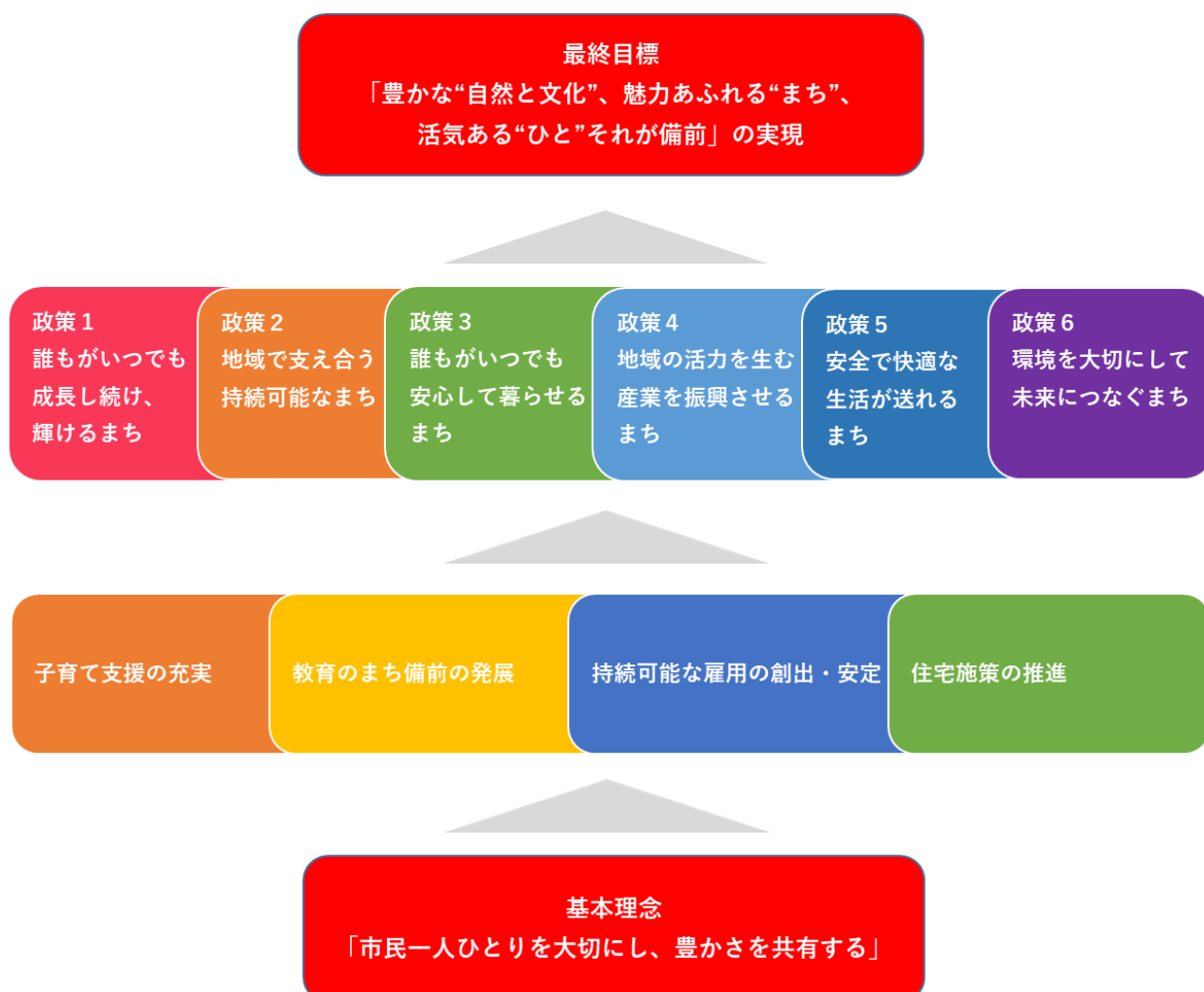
【出所】 地方版総合戦略に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き
(令和6年6月版)に基づき算出)

2.まちの将来展望とまちづくりの方向性

【まちづくりの方向性】

人口減少や高齢化に対応した持続可能な社会を実現することが期待されていることから、若者や女性から選ばれる地域づくりを踏まえ、「官民連携の強化」・「データに基づく政策形成」・「多様性の尊重」・「持続可能な地域社会の構築」が必要とされています。

基本理念の「市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有できるまちづくり」を念頭に、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の4本柱を軸に各政策を実行し、最終目標の「豊かな“自然と文化”、魅力ある“まち”、活気ある“ひと”それが備前」の実現を図ります。



3.まちづくりの進め方と計画の体系

(1)まちづくりの進め方

第3次備前市総合計画(後期基本計画)の推進にあたって、基本計画に掲げるすべての取組に共通する行政の基本的な姿勢として、「第4次備前市行政改革大綱及び備前市行財政改革プラン」に記載している考え方を実践することにより、6つの政策の達成と将来像の実現を目指します。

なお、本計画は、第3期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する計画となっています。

(2)持続可能なまちづくりプログラムとして共通すること

市民が将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、行政サービスのデジタル化や快適な生活環境の保全推進等を図りながら、良好な住環境の形成や効率的・効果的な社会基盤の整備を進め、計画的なまちづくりを推進します。

そのため、官民連携を強化し、各種の行政サービスをデジタル化によるスモールガバメントを構築、健全な財政運営を基軸とした持続可能な行政基盤の整備に取り組みます。

(3)計画の体系

第3次備前市総合計画の体系は、以下のとおりとします。

政 策	施 策
政策 1 教育・文化 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち	1-1 生涯学習の充実
	1-2 就学前の教育、保育等の充実
	1-3 学校教育の充実
	1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承
	1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進
政策 2 交流・コミュニティ 地域で支え合う持続可能なまち	2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援
	2-2 人権問題の解決
	2-3 国際理解と多文化共生の推進
政策 3 健康・福祉 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	3-1 生涯を通じた健康づくりの推進
	3-2 子育て支援の充実
	3-3 生活困窮者等の自立支援
	3-4 障がいのある人への福祉の充実
	3-5 高齢者への福祉の充実
	3-6 地域に密着した医療サービスの提供
政策 4 産業経済・都市計画 地域の活力を生む産業を振興させるまち	4-1 商工業・海運業の振興
	4-2 魅力ある農林水産業の推進
	4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進
	4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成
	4-5 移住・定住の促進
	4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備
政策 5 安全・生活基盤 安全で快適な生活が送れるまち	5-1 防災・防犯体制の強化
	5-2 河川改修・砂防施設整備
	5-3 安全でおいしい水の安定供給
	5-4 生活排水の適正処理
	5-5 道路・港湾の整備
政策 6 生活環境 環境を大切に未来につなぐまち	6-1 公共交通の確保
	6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場
	6-3 環境保全対策の推進

■【後期基本計画】

政策 1.誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)

政策の目標

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続け、備前市の豊かな歴史・文化を継承・発展させながら、子どもたちが「生きる力」、「創造する勇氣」、「郷土を愛する心」を育むことができる、心豊かで活力に満ちた教育・文化のまちの実現を目指します。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 新図書館・ビーテラスの効果的活用：施設を核とした生涯学習環境の充実と利用促進
- ICT教育環境の最適化：GIGAスクール構想第2期対応と教職員スキル向上
- 探究的な学習の推進：グローバル人材育成と教育の質向上
- 人材確保と育成：保育教諭・ALT・学校司書の確保と活躍機会の拡大
- 学校施設の老朽化対策：長寿命化計画に基づく計画的改修・整備

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
生涯学習	地域学校協働活動推進員の委嘱校数	0校	12校
生涯学習	図書館登録率	48.5%	66.4%
就学前教育	「子どもが楽しく園に通っている」と回答した割合	97.9%	100%
学校教育	「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	73.8%	90.0%
学校教育	ICT 活用スキル達成度・ICT 環境満足度	市平均	市平均
	学校情報化認定制度(日本教育工学協会)の各チェック項目 ①教科指導における ICT 活用	① 1.8	① 2.0
	②情報教育	② 1.7	② 2.0
	③校務の情報化	③ 1.6	③ 2.0
	④情報化推進体制) のレベル	④ 1.8	④ 2.0
歴史文化	「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合	23.1%	32.3%
スポーツ	「スポーツ(運動)を定期的に行っている」と回答した市民(10代～70代)の割合	41.8%	45.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯学習の充実	教育委員会	生涯学習課 図書館活動課
就学前の教育、保育等の充実	教育委員会	幼児教育課
学校教育の充実	教育委員会	教育総務課 教育政策課 学校教育課
歴史文化の活用と伝統文化の継承	教育委員会	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	文化スポーツ振興課

政策 2.地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)

政策の目標

国籍、性別、年齢、障がいの有無等に関らず、すべての人が社会の一員としてお互いに尊重し、多様性を理解し受け入れ、地域課題を住民同士が共有し合い、問題解決のために自ら行動する市民や地域団体が増え、誰にとっても生きやすく、心豊かに暮らすことのできる持続可能な地域社会を育むまちの実現を目指します。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 地域運営組織の持続可能性確保:まちづくり会議の活動継続と担い手育成
- 自治会組織の活性化:高齢化・人材不足への対応と新たな参加促進
- DV・人権問題への対応強化:相談体制充実と啓発活動推進
- 男女共同参画の実質的推進:審議会女性委員比率向上と意識改革
- 多文化共生環境の整備:日本語教室と行政・生活情報の多言語化
- グローバル人材の育成:青少年の国際交流推進
- デジタル技術活用によるコミュニティ形成:新しい形の地域づくり支援
- 地域おこし協力隊による活性化:地域活性化と定住促進

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
コミュニティ	「暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答した市民の割合	30.2%	50.0%
人権	「暮らしている地域では、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と回答した市民の割合	17.7%	35.0%
多文化共生	「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組は評価できる」と回答した市民の割合	22.8%	40.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
コミュニティの育成と地域活動の支援	市民生活部	市民課
人権問題の解決	市民生活部	市民課
国際理解と多文化共生の推進	企画財政部	企画課

政策 3.誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)

政策の目標

市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

健康日本21(第3次)に基づく包括的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ります。こども家庭庁の政策と連動し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整備します。地域共生社会の実現に向け、高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的支援を充実させ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を構築します。地域包括ケアシステムの深化と地域密着型医療の提供により、持続可能な健康・福祉のまちの実現を目指します。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 市民主体の健康づくりと地域での支え合い体制の構築
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート
- 地域共生社会の実現に向けた重層的な支援体制整備
- 市立3病院による継続的に必要な医療を提供する体制

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
健康	「自分の健康に気をつけている」と回答した市民の割合	85.6%	90.0%
子育て	「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と回答した市民(主に子育て世代である20代～40代)の割合	40.3%	60.0%
生活困窮者	就労支援による就労者数	4人	5人
障がい者	施設入所等からの地域移行者数	1人	3人
高齢者	住民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	13.5%	17.3%
医療	医師対標準率 (医師実績数/(医師標準数×1.1)×100)	97.5%	100%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯を通じた健康づくりの推進	保健福祉部	保健課 介護福祉課
子育て支援の充実	保健福祉部 教育委員会	こどもまんなか課 教育政策課
生活困窮者等の自立支援	保健福祉部	社会福祉課
障がいのある人への福祉の充実	保健福祉部	社会福祉課
高齢者への福祉の充実	保健福祉部	介護福祉課
地域に密着した医療サービスの提供	備前市立病院	備前市立病院

政策 4.地域の活力を生む産業を振興させるまち(産業経済・都市計画)

政策の目標

地域資源を最大限に活用し、持続可能で活力ある産業基盤を構築します。デジタル田園都市国家構想総合戦略と連動した産業振興施策により雇用創出を図り、効率的で持続可能な農林水産業を推進します。備前焼や旧閑谷学校等の地域資源を活かした体験型観光の充実により交流人口を拡大し、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ形成を進めます。空き家バンクや移住促進施策により定住人口を確保し、優良な住環境整備と都市機能集約により、誰もが住み続けたいと思える持続可能なまちの実現を目指します。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 雇用創出と企業誘致の推進:安定した雇用の場確保と新規企業の立地促進
- 担い手不足への対応:農林水産業・海運業における後継者育成と新規参入支援
- 地域資源の総合的活用と広域観光連携:備前焼・旧閑谷学校等を活用した観光・産業振興
- 空き家・空き店舗の活用促進:創業支援と移住促進のための拠点整備
- デジタル技術の活用:鳥獣害対策・観光DX・情報発信力強化
- コンパクトシティの実現:立地適正化計画に基づく都市機能集約
- 移住者の地域定着支援:移住後のコミュニティ形成と生活支援

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
雇用・産業	ハローワーク備前管内における就職人数	344人	390人
創業支援	新規創業者数	8人	11人
農業	農地の貸付面積(累計)	173.9ha	195.5ha
観光	市内観光客の入込客数	62万人	80万人
都市計画	「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」の将来像に向けて、拠点の形成と交通ネットワークの充実が進められている」と回答した市民の割合	6.0%	8.0%
移住	空き家情報バンク登録物件数	56件	100件
住宅	危険空き家除却件数	10件	30件

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
商工業・海運業の振興	産業観光部	産業振興課
魅力ある農林水産業の推進	産業観光部	産業振興課
魅力ある資源を活かした観光の推進	産業観光部	観光・シティプロモーション課
秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成	建設部	都市計画課
移住・定住の促進	建設部	都市計画課
住宅の供給と安心できる住環境の整備	建設部	都市計画課

政策 5.安全で快適な生活が送れるまち(安全・生活基盤)

政策の目標

激甚化・頻発化する自然災害に対応した強靱な地域づくりを推進し、市民の生命・財産を守る安全・安心な生活基盤を構築します。国土強靱化基本計画と連動した防災・減災対策を強化し、流域治水の考え方に基づく河川・砂防施設の整備を進めます。老朽化が進むインフラの計画的な更新・長寿命化により、安全でおいしい水の安定供給と適正な污水处理を確保します。道路・港湾等の交通インフラ整備により利便性の向上を図り、デジタル技術を活用した効率的な維持管理体制を構築します。すべての市民が将来にわたって安全で快適な生活を送れる持続可能なまちの実現を目指します。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 防災体制の地域格差解消：自主防災組織の育成と防災意識の均一化
- インフラ老朽化対策の加速：予防保全への転換と計画的更新の推進
- 上下水道経営の持続可能性確保：料金適正化と経営効率化の両立
- 河川・砂防施設の防災機能強化：流域治水対応と浚渫・改修の推進
- 交通インフラの安全性向上：橋梁長寿命化と道路交通インフラの安全対策
- デジタル技術活用の推進：維持管理の効率化と防災対応力の向上
- 財源確保と事業優先順位の明確化：限られた予算での効果的投資

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
防災	「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した市民の割合	30.4%	50.0%
防災	南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合(累計)	87.3%	100%
河川	ハザードマップカバー率	87.0%	100%
水道	基幹管路耐震適合率(累計)	32.5%	40.0%
下水道	下水道事業の経費回収率	98.2%	100%
道路	市道整備率(累計)幅員 4.5m 以上の市道対象	35.1%	35.3%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
防災・防犯体制の強化	市長公室	危機管理課
河川改修・砂防施設整備	建設部	建設課
安全でおいしい水の安定供給	建設部	水道課
生活排水の適正処理	建設部	下水道課
道路・港湾の整備	建設部	建設課

政策 6.環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)

政策の目標

誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系を確保し、交通弱者の移動を支援します。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素社会の構築と循環型社会の形成を推進し、豊かな自然環境を次世代に継承します。第6次環境基本計画に基づく環境・経済・社会の統合的向上を図り、サーキュラーエコノミーの実現によるごみの減量化・資源循環を促進します。公害監視体制の強化と水質保全により良好な生活環境を維持し、自然と調和した暮らしと事業活動を実現します。環境配慮行動の促進により、市民・事業者・行政が一体となって持続可能で環境にやさしいまちの実現を目指します。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 持続可能な公共交通体系の構築：交通弱者支援と効率的運営の両立
- 脱炭素社会実現への取組加速：2050年カーボンニュートラルに向けた公共施設のCO2削減
- 循環型社会への転換促進：ごみ減量化・リサイクル率向上とサーキュラーエコノミー推進
- 廃棄物処理施設の老朽化対応：処理施設の計画的かつ継続的な適正運用及び維持管理
- 水質保全と公害防止対策：坑廃水処理の継続と監視体制の強化

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
公共交通	「暮らしている地域では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答した市民の割合	11.4%	25.0%
廃棄物	市民一人1日あたりのごみの排出量	530g/日・人	505g/日・人
環境	公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)	15.3%削減	23.0%削減

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
公共交通の確保	市民生活部	交通政策課
廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場	市民生活部	環境課
環境保全対策の推進	市民生活部	環境課